

船舶事故調査報告書

平成29年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成27年10月22日 00時00分ごろ
発生場所	沖縄県沖縄島南東方沖 喜屋武埼灯台から真方位124°69.9海里付近 (概位 北緯25°25.0'、東経128°44.0')
事故の概要	漁船第八海邦丸は、南東進中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成28年4月12日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第八海邦丸、16.0トン ON2-1080（漁船登録番号）、個人所有 第282-15389号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機、補機、配電盤等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約2m
事故の経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、沖縄島南東方沖を南東進中、船内電源が喪失したので機関室を点検したところ、‘冷凍装置の凝縮器冷却海水入口につながっている冷却海水管の管継手’（以下「本件管継手」という。）付近から海水が噴出しているのを認めた。</p> <p>船長は、船底弁を閉めて浸水を止め、主機及び補機を停止して乗組員と共に機関室にたまった海水をバケツで排出したものの、自力での航行を断念して無線で僚船に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した僚船にえい航されて沖縄県那覇市泊漁港に入港した。</p> <p>本件管継手は、内径約40mm、鋼製のニップル継手であり、本事故後、船長により、同管継手のねじ山が腐食して朽ちていたことが確認された。</p>
分析	本船は、本件管継手のねじ山が経年劣化により腐食して朽ちていたことから、冷却海水管の接続が不良となって海水が噴出し、機関室が浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、本件管継手のねじ山が経年劣化により腐食して朽ちていたため、冷却海水管の接続が不良となって海水が噴出し、機関室が浸水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・定期的に冷却海水管等の点検を行うこと。
--	----------------------